

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

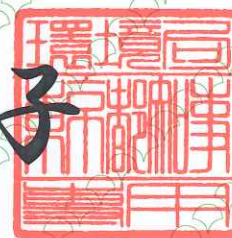
住所 埼玉県越谷市赤山町二丁目90番地8

氏名 株式会社三立  
代表取締役 大瀬 浩樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。  
第14条の2第1項

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 令和 3年 5月 7日

許可の有効年月日 令和 8年 5月 6日

### 1 事業の範囲

#### (1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

#### (2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん、政令13号物（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(以上18種類)

### 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

### 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

### 4 許可の更新・変更の状況

令和 3年 5月 7日 新規許可

令和 3年 10月 29日 変更許可 種類の追加（燃え殻、廃酸ほか8種類）

### 5 積替え許可の有無 無

### 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)